

税泉北第1449号

平成28年9月5日

大阪府職員労働組合府税支部泉北分会

分会長 奥野 智 様

大阪府泉北府税事務所

所長 井上 泰明



要求書に対する回答書

平成28年8月30日付けで要求のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

- 1 良き労使関係については、尊重してまいりたい。また、勤務条件に関わる事項については、所要の協議を行ってまいりたい。所属する労働組合による不平等な取扱いや労働組合に対する不当な介入・干渉は行っておりません。
- 2～7の要求については、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。
- 8 「税込確保対策」は極めて重要な課題であり、課内会議、班会議等を適宜開催するなど職員間の意思の疎通を図りながら推進してまいりたい。皆様のご理解とご協力をお願いしたい。
- 9の要求については、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。
- 10 現状では、大きなレイアウト変更は困難であり、まずは限られたスペースをできる限り有効に活用するなどしてまいりたい。
- 11 一昨年度、2階の男女トイレに1か所ずつ洋式便座を設置したところであり、昨年度に引き続き、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。
- 12～13の要求については、税政課に要求の趣旨を伝えてまいりたい。